平成24年11月8日

各 位

上場会社名 株式会社 武蔵野銀行
代表者 取締役頭取 加藤喜久雄
（コード番号 8336）
問合せ先責任者 執行役員総合企画部長 長堀和正
（TEL 048－641－6111）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当行は、平成24年11月8日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	普通株式
（２）取得し得る株式の総数	35万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.03％）
（３）株式の取得価額の総額	10億円（上限）
（４）取得期間	平成24年11月9日～平成24年12月20日

（ご参考）
１．平成24年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	33,878,650株
自己株式数	276,806株

２．今回取得する自己株式は、平成25年3月末までに消却する予定です。

本件に関する照会先 ： 総合企画部 財務室 武川（TEL 048－643－6468）

以 上